

# 保証月報

6 2019  
June



## ▶ Contents

---

就任のご挨拶

中小企業支援の架け橋 ～福井県中小企業再生支援協議会～ 他



福井県信用保証協会  
FUKUI GUARANTEE

# Contents

# 2019 6

## ▶ INFORMATION

- 1 就任のご挨拶
- 2 役員について
- 3 相談会の開催について  
女性支援チーム『つぐみ』にご相談ください

## ▶ TOPICS

- 4 中小企業支援の架け橋  
～福井県中小企業再生支援協議会～
- 6 管理部紹介
- 7 経営支援強化事業 支援メニューのご紹介
- 8 Q & A 保証業務についてお答えします

## ▶ DATA

- 9 今月の保証動向
- 10 保証実績月別推移表
- 11 事業概況
- 12 業種別保証状況
- 13 金融機関別保証状況
- 14 市町別保証状況  
資金使途別保証状況
- 15 制度別保証状況

## ▶ LIST

- 16 協会保証制度
- 18 福井県制度融資
- 19 各市制度融資

### 今月の表紙： ツリーピクニックアドベンチャーいけだ

2016年春に池田町志津原にオープンしたツリーピクニックアドベンチャーいけだは自然の楽しさを体感できるレジャー施設です。

メインアトラクションである日本最大級の「メガジップライン」では、森の壮大さや美しさを鳥の視点で上空から見渡すことができ、「アドベンチャーパーク」では樹上に広がるジャングルジムでアスレチックを体験できます。

他にもラフティングを楽しめる「アドベンチャーボート」やコテージ、バーベキューハウスなど池田町の自然を満喫できる施設が揃っています。

# 就任のご挨拶

こでら けいいち  
理事長 小寺 啓一



## 【略歴】

昭和56年4月 福井県に奉職  
議会事務局長、健康福祉部参与を歴任  
令和元年6月 福井県信用保証協会理事長に就任

このたび6月3日付けをもちまして、福井県信用保証協会の理事長を拝命いたしました。

近年では、中小企業の抱える経営課題が多様化しており、保証協会のあり方についても変革が求められているところであります。信用保証による金融支援及び経営支援を業務の柱として、金融機関及び関係機関の皆さまとの連携のもと、創業・経営改善・生産性の向上・事業承継など、中小企業のさまざまなライフステージにおける課題の解決に向けて主体的・重点的に取り組んでまいります。

任に当たり、地域に根差し社会から信頼される「企業と共にある保証協会」を基本姿勢に、役職員一丸となって関係機関の皆さまとの対話を密にしながら、県内中小企業の支援と地域社会の振興・発展に貢献してまいりたいと存じます。今後とも皆さまのご理解を賜り、ご指導とご支援をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## ≫ 役員について

令和元年5月31日付にて、理事長 田端 浩之 が退任したことに伴い、6月3日に開催した理事会における互選の結果、理事長に小寺 啓一（新任）が就任いたしました。

なお、現在の当協会理事については以下の名簿の通りとなっています。

役職名	氏 名	備 考	
理事長	小寺 啓一	常 勤	
専務理事	大権 紀男	〃	
理事	田中 宏典	非常勤	福井県議会議長
理事	国久 敏弘	〃	福井県産業労働部長
理事	東村 新一	〃	福井県市長会会長
理事	杉本 博文	〃	福井県町村会会長
理事	川田 達男	〃	福井県商工会議所連合会会頭
理事	佐飛 敏治	〃	福井県商工会連合会会長
理事	稲山 幹夫	〃	福井県中小企業団体中央会会長
理事	藤原 宏一	〃	福井県繊維協会会長
理事	岩下 春幸	〃	福井県鉄工業協同組合連合会会長
理事	林 正博	〃	福井県銀行協会会長
理事	蓑輪 進一	〃	福井県信用金庫協会会長
理事	渡邊 健雄	〃	福邦銀行代表取締役頭取

（任期 令和2年11月5日）

## 相談会の開催について

7月の各相談会の日程をご案内します！

日程	時間	内容	会場
7月10日(水)	17:00~20:00	夜間窓口	当協会
28日(日)	9:00~17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

お問い合わせ 企業支援部 保証統括課 TEL 0776-33-8311

## 女性支援チーム『つぐみ』にご相談ください

女性の創業者・経営者の方で、資金調達や経営についてお悩みを抱えている方はいませんか？  
女性支援チーム『つぐみ』は、女性の創業者・経営者の方の不安が少しでも軽くなるよう、資金調達や経営上の悩みを気軽に相談していただくための窓口です。「女性向けの事業なので女性の意見を聞いてみたい」「自宅で開業するので男性担当者だけで来てもらうには抵抗がある」などといった場合に、安心して相談できるよう『つぐみ』が対応いたします。

また、無料でご利用できる外部専門家(中小企業診断士)派遣事業を紹介し、創業計画策定等の支援により、お客さまの夢の実現に向けたサポートをいたします。

秋には女性向け創業セミナーの開催を企画していますので、ぜひ女性の創業者・経営者の方に女性支援チーム『つぐみ』のご紹介をお願いいたします。

### ▼チーム名の由来▼

県鳥であるツグミは厳しい冬を乗り越える冬鳥の代表です。困難を忍耐強く乗り越え、夢に向かって挑戦するその姿を女性創業者・経営者に重ね



- ㊦ながり(繋がり)を大切に
- ㊦ぐんぐん成長し
- ㊦みらい(未来)に羽ばたく応援をしたい！  
という気持ちを込めました。

お問い合わせ 企業支援部 女性支援チーム『つぐみ』 TEL 0776-33-8311

# 中小企業支援の架け橋

## 福井県中小企業再生支援協議会

本特集では、保証協会を取り巻く環境が変化している中、中小企業支援という共通目的を持つ関係支援機関にスポットを当て、その活動や保証協会との連携や今後の展望についてお聞きします。

今回は、中小企業の再生に向けた取り組みを支援し、当協会とも人事交流いただいている福井県中小企業再生支援協議会の方にお話を伺いました。



統括責任者補佐 笠原 康嗣 さま	統括責任者補佐 定友 輝 さま	統括責任者補佐 廣崎 将文 さま
統括責任者補佐 石水 正春 さま	統括責任者 兼 福井県経営改善 支援センター長 福本 勇夫 さま	事務局 松山 通昭 さま

Q. 貴会の事業概要（活動内容）について教えてください。

福井県中小企業再生支援協議会は、産業競争力強化法に基づき、認定支援機関である福井商工会議所が近畿経済産業局から委託を受けて事業を行う公的な機関です。県内中小企業からの経営改善・企業再生、資金繰りなどの様々な課題に関するご相談について、専門スタッフが課題解決に向けたアドバイスを行い、あわせて再生計画策定等の支援を行っています。

Q. どのような支援を行っているか教えてください。

企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家（中小企業診断士、金融機関OB等）が、多様性、地域性といった中小企業の特徴を踏まえ再生に向けた相談・助言から再生計画策定まで、個々の企業にあったきめ細やかな支援を行っています。

基本的には再生支援協議会が直接、個別企業を訪問し支援を進めるということ等は行っていませんが、お取引先金融機関（特にメインのお取引先金融機関）より当会をご案内いただくべく、金融機関や保証協会といった関係機関との連携を重視した活動等を行っています。特に企業と直接相対される機会の多い、金融機関営業店の担当者の方につきましては、ご相談等があればお気軽に当会にお声がけいただければと考えております。

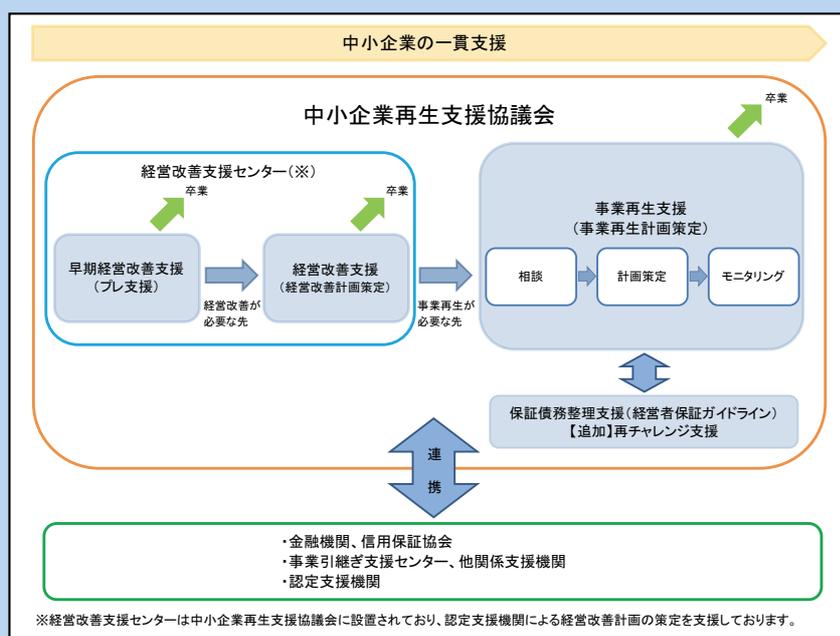
Q. 貴会が特に力を入れていることについて教えてください。

平成29年度から、経営改善支援センターにおいて、資金繰り管理や採算管理等の早期の経営改善を目的とした早期経営改善計画策定支援業務(プレ支援)を開始し、また、平成30年度からは、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理支援を拡大し、再チャレンジ支援業務を開始いたしました。

当会では、保証協会をはじめ認定支援機関、事業引継ぎ支援センターなど関係支援機関の皆さまと連携し、中小企業への一貫支援を意識し取り組んでおります。

Q. 当協会へのご意見やご要望をお聞かせください。

再生支援協議会として、関係支援機関との実効的な連携強化を図り、更に企業の真のニーズに寄り添った支援を展開していきたいと考えております。中小企業の皆さまにおいては、保証協会付で借入されている先も多く、今後におきましても、「経営改善・企業再生のためには」という観点から、貴協会とは引き続き連携させていただきながら、県内中小企業の皆さまの事業再生支援に取り組んでいきたいと思っております。



住 所：福井市西木田2丁目8-1  
 (福井商工会議所ビル6階)  
 TEL：0776-33-8293  
 (福井県中小企業再生支援協議会)  
 0776-33-8289  
 (福井県経営改善支援センター)

お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

取材担当 企業支援部 上坂、加藤 総務部 井田、石田

## 管理部紹介

今年度の組織機構改革により、管理部にこれまで企業支援部が担当していた事故報告と代位弁済を担当する「管理統括課」が新設され、「管理課」は求償権回収業務を行うとともに求償権に係る再生支援にもより力を入れています。

これまで以上に幅広い業務に対応する管理部についてご紹介いたします。



佐部部長

管理部は、今年度より事故報告・代位弁済に関する業務と求償権回収業務の二課体制となりました。

金融機関の皆さまとの接点も広がったことで、これまで以上に丁寧な対応で業務を行っていただけるよう心がけてまいります。

### 管理統括課

今年度新設されました管理統括課です。当課では主に事故報告・代位弁済に関する業務を行っております。

金融機関の皆さまと連携して企業の実態把握に注力し、個別企業の状況に即した適切な対応に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事故報告・代位弁済の手続き等についてご質問等ございましたら、お気軽にご連絡ください。



後列左から：山越、小林、谷川  
前列左から：坂井次長、柳原

### 管理課



後列左から：村中、畑、芹川、鈴木  
前列左から：田中課長、花園

私たち管理課は、中小企業の皆さまのお借入れについて保証協会が代位弁済を行った後の求償権の管理・回収業務を行っています。

お客さまとの対話を通して、状況に応じた丁寧な対応を心がけながら日々の業務を行っています。

また、金融機関及び関係機関の皆さまと連携し、求償権に係る再生支援にも取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 経営支援強化事業 支援メニューのご紹介

### 創業計画策定支援

#### 事業概要

保証協会を活用して資金調達を考えている創業予定のお客さまに対して、円滑な事業着手を支援するため専門家（中小企業診断士）による創業計画の立案のお手伝いやブラッシュアップ、経営アドバイスを行います。

#### 支援実績

年度	H28年度	H29年度	H30年度
支援企業数	1	10	20



#### 事例紹介

##### 【概要】

複数の飲食店で勤務してきた経験とコーヒーに関する知識を活かした喫茶店の開業を目指す創業予定のお客さまに対して、創業計画策定支援を実施。

##### 【課題・問題点の洗い出し】

- ・近年喫茶店はチェーン店も増加しており、チェーン店を含めた競合他社とどのように差別化し、固定客を獲得できるか。
- ・資金面では開業時に係る資金のほとんどを借入に頼らざるを得ない状況。必要資金の確保と、借入後のキャッシュフロー捻出ができるか。

##### 【計画策定にあたっての専門家からのアドバイス】

- ・申込人の自家焙煎のノウハウや飲食に係る特殊な資格を活かし、喫茶店だけでなく小売や卸も行う。そのためビジネスの視点を喫茶店とするのではなく、知識や設備を活かしたコーヒーに関する総合店としての視点を持つことが重要。
- ・地域性から専門性の高い店舗にすると顧客が限定されてしまうことが予想される。よって幅広い顧客を取り込むための店舗づくりとメニューを充実させる。
- ・包装パッケージのデザインに恐竜や眼鏡等の地域資源を取り入れることや、地域商店街などと連携することにより、地域活性化を図る。
- ・資金調達方法を自己資金と借入のみに限定せず、活用可能な補助金を提案。

##### 【お客さまからの声】

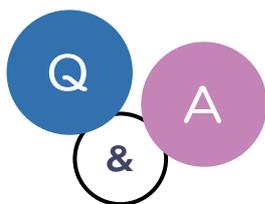
- ・創業までの具体的なビジョンが見え、安心して開業することが出来た。
- ・創業計画策定に加え補助金申請等についてもアドバイスを受けることができ、より充実した設備投資を行うことができた。

創業をご検討のお客さまに、ぜひ創業計画策定支援をご紹介ください。

お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311



## 協会業務についてお答えします



**Q** 創業について相談したいのですが、いつどこへ行けばよいですか？

**A** 創業についてのご相談は常時受け付けております。平日の営業時間内（9時～17時）は、当協会へお越しいただければ担当スタッフが親身に対応いたします。平日の営業時間内にお時間が取れない方につきましては、毎月第2水曜日（17時～20時）と第4日曜日（9時～17時）にご相談を受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

なお、夜間・日曜日の相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。お電話または申込書をFAXにて受け付けております。

また、各地の商工会議所、商工会にて随時現地相談会を行っていますので、こちらもご利用ください。

**Q** 創業についてどのような相談ができますか？

**A** 創業に関する疑問や創業する前に必要となる基本的な知識・手続き、資金調達でのお悩みなどを中心としたご相談にお応えしています。また、創業に関するガイドブック『創業支援のご案内』もご用意しておりますので、疑問解決にご活用ください。

**Q** 創業支援を利用する際に料金はかかりますか？

**A** 当協会が行っている創業セミナー、現地相談会、夜間・日曜日の相談窓口、外部専門家による創業支援メニュー等は全て無料でご利用いただけます。

ただし信用保証付き融資による資金調達をご利用になる場合につきましては、所定の信用保証料が必要となります。

※各相談会の日程や申込書、『創業支援のご案内』につきましては当協会HPに掲載しております。あわせてご覧ください。

お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311

FAX 0776-33-8310

H P <https://www.cgc-fukui.or.jp>

## 今月の保証動向

保証承諾  
113件  
1,030百万円

保証債務残高  
10,508件  
87,691百万円

代位弁済  
3件  
29百万円

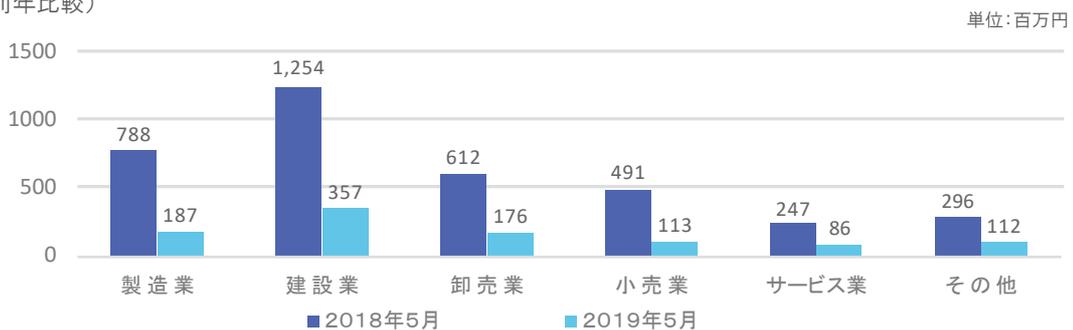
- 5月の保証承諾は、前年同月比で件数39.8%、金額27.9%となりました。  
また、1件当たりの承諾額は912万円となり前年の1,299万円より減少となりました。
- 5月末の保証債務残高は、前年同月比で件数87.0%、金額87.8%となりました。
- 5月の代位弁済は、2企業で3件、29百万円となり、前年同月比で件数50.0%、金額87.7%となりました。

### 保証承諾

#### 業種別

業種別では、製造業1億87百万円、非製造業8億43百万円。  
上位3業種は、建設業3億57百万円、卸売業1億76百万円、小売業1億13百万円となりました。

(金額 前年比較)



#### 制度別

制度別では、協会制度は6億71百万円となり前年同月比92.4%、県制度は1億74百万円となり同6.2%となりました。

また、借換に係る制度（協会・県）の合計は2億49百万円と全体の24.2%を占めました。  
なお、「創業」に係る保証は32百万円となり、前年同月比50.8%となりました。

(金額 構成比)



### 業務状況

(単位:百万円、%)

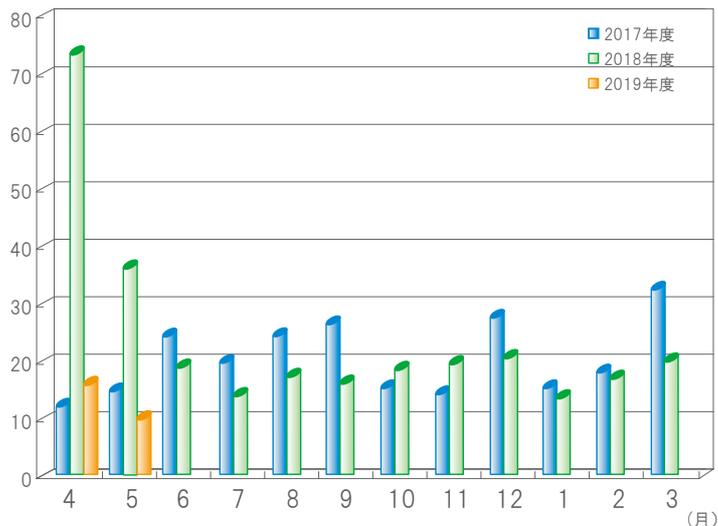
	5月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	113	1,030	39.8	27.9	269	2,682	36.5	24.2
保証債務残高					10,508	87,691	87.0	87.8
代位弁済	3	29	50.0	87.7	6	58	75.0	143.8

### 保証承諾

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,264	7,391	156	1,652	22.3
5	1,550	3,688	113	1,030	27.9
6	2,511	1,934			
7	2,014	1,448			
8	2,525	1,803			
9	2,712	1,660			
10	1,622	1,929			
11	1,523	2,037			
12	2,814	2,132			
1	1,621	1,400			
2	1,877	1,770			
3	3,340	2,083			
合計	25,373	29,277	269	2,682	24.2

(億円)

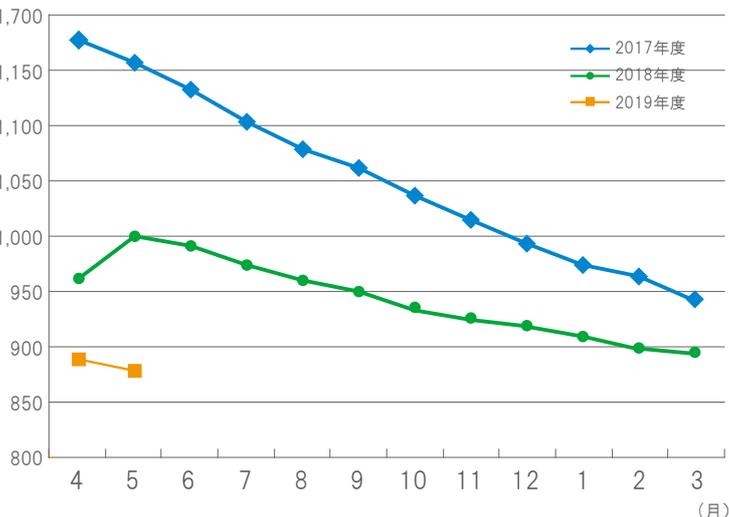


### 保証債務残高

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	117,931	96,048	10,595	88,687	92.3
5	115,656	99,901	10,508	87,691	87.8
6	113,499	99,031			
7	110,602	97,270			
8	108,032	95,987			
9	106,315	94,778			
10	103,785	93,415			
11	101,290	92,655			
12	99,131	91,853			
1	97,480	90,900			
2	96,177	89,841			
3	94,242	89,242			
平均	105,345	94,243	10,552	88,189	93.6

(億円)

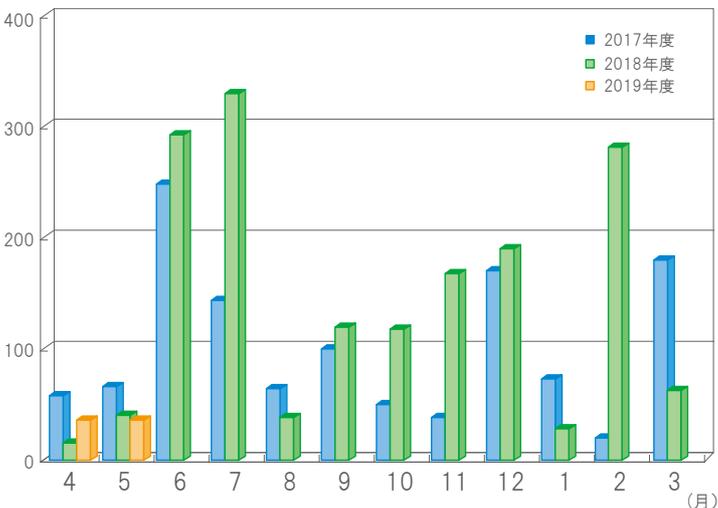


### 代位弁済

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	50	7	3	29	414.8
5	62	33	3	29	87.7
6	242	287			
7	137	323			
8	58	32			
9	93	112			
10	43	111			
11	32	161			
12	166	184			
1	68	20			
2	10	277			
3	174	57			
合計	1,135	1,605	6	58	143.8

(百万円)



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 1. 事業概況

2019年5月末

(単位：千円、%)

5月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期首繰越	20	313,300	84.8
41.3	124	1,031,560	申込	本年度中	295	2,719,800	23.1
—	—	—	拒	絶	—	—	—
81.1	5	43,000	申	込取	7	47,400	86.2
4.9	/	6,500	査	定減	/	13,150	4.9
/	/	/	調	査中	39	290,410	38.5
/	/	/	保証	期首繰越	10,738	90,203,895	94.0
27.9	113	1,030,230	承諾	本年度中	269	2,682,140	24.2
50.0	2	12,000	保	証後	5	64,000	266.7
74.7	210	2,182,996	償	還	440	4,624,044	80.3
87.2	3	28,931	代	位弁	6	57,133	142.8
/	/	/	貸	付報	48	450,300	34.4
/	/	/	保	証債	10,508	87,690,558	87.8
/	/	/	代	期首	61	393,894	155.1
87.2	3	28,931	位	元	6	57,133	142.8
454.8	—	212	弁	利	—	538	592.8
87.7	3	29,143	済	計	6	57,671	143.8
320.5	—	417	回	収	—	447	321.5
—	—	—	償	却	—	—	—
/	/	/	求	償	67	451,118	153.5

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 2. 業種別保証状況

2019年5月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
-	-	-	2	13,000	3.88	0.48	食料品工業	202	1,890,066	90.43	2.16	-	-
3	27,800	26.16	9	88,640	16.27	3.30	繊維品工業	463	5,032,797	82.32	5.74	-	-
-	-	-	1	3,000	7.50	0.11	木材・木製品工業	53	305,228	74.15	0.35	-	-
2	8,500	27.33	2	8,500	13.16	0.32	家具・建具工業	84	557,462	96.73	0.64	-	-
1	10,000	200.00	3	22,000	32.50	0.82	紙工業	76	642,647	84.12	0.73	-	-
-	-	-	-	-	-	-	製版・製本業	6	23,820	76.71	0.03	-	-
-	-	-	-	-	-	-	化学工業	6	18,323	46.56	0.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	石油・石炭製品工業	1	1,904	8.44	0.00	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴム・プラスチック工業	102	972,319	85.71	1.11	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴム製品製造業	3	5,655	32.14	0.01	-	-
-	-	-	-	-	-	-	皮革工業	4	6,329	85.74	0.01	-	-
2	51,700	-	2	51,700	57.44	1.93	窯業	59	958,056	81.34	1.09	-	-
-	-	-	4	20,800	7.54	0.78	機械工業	240	2,182,003	77.53	2.49	-	-
-	-	-	-	-	-	-	電気機器工業	83	974,224	91.94	1.11	-	-
-	-	-	-	-	-	-	車両工業	6	60,551	72.20	0.07	-	-
-	-	-	-	-	-	-	船舶工業	7	77,834	66.49	0.09	-	-
-	-	-	1	4,500	1.58	0.17	金属工業	183	1,588,166	84.32	1.81	-	-
1	5,000	-	2	35,000	350.00	1.30	ソフトウェア業	56	477,507	95.89	0.54	-	-
-	-	-	-	-	-	-	情報処理サービス業	1	166	2.53	0.00	-	-
1	1,500	-	1	1,500	-	0.06	農林漁業	2	5,233	111.79	0.01	-	-
10	82,500	58.47	19	122,900	26.27	4.58	その他の工業	613	3,707,136	89.51	4.23	-	-
20	187,000	23.73	46	371,540	14.07	13.85	製造業計	2,250	19,487,425	84.74	22.22	-	-
-	-	-	-	-	-	-	鉱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	67,000	-	2.50	土石採取業	12	239,787	92.87	0.27	-	-
-	-	-	-	-	-	-	木材伐出業	-	-	-	-	-	-
32	357,370	28.49	65	818,470	27.08	30.52	建設業	2,611	22,820,236	84.92	26.02	3	22,727
12	175,500	28.67	33	384,300	14.69	14.33	卸売業	1,185	13,626,691	87.55	15.54	2	22,477
21	113,050	23.03	49	314,170	19.12	11.71	小売業	1,796	13,833,695	92.49	15.78	1	12,466
9	38,090	65.01	23	113,490	35.54	4.23	飲食店	745	3,327,095	97.66	3.79	-	-
-	-	-	2	15,300	43.05	0.57	不動産業	116	895,937	91.61	1.02	-	-
2	30,000	18.99	7	166,700	79.40	6.22	運送業	306	3,827,507	92.26	4.36	-	-
-	-	-	-	-	-	-	貨物運送取扱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	倉庫業	5	21,374	19.36	0.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	12	121,190	122.69	0.14	-	-
2	41,500	415.00	3	91,500	425.58	3.41	印刷業	108	1,086,163	82.13	1.24	-	-
-	-	-	-	-	-	-	出版業	-	-	-	-	-	-
14	85,720	34.75	39	337,670	63.10	12.59	サービス業	1,310	8,173,169	91.09	9.32	-	-
1	2,000	50.00	1	2,000	33.33	0.07	保険媒介代理業	31	69,589	104.72	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	通信業	21	160,700	109.84	0.18	-	-
93	843,230	29.07	223	2,310,600	27.38	86.15	非製造業計	8,258	68,203,134	88.68	77.78	6	57,671
113	1,030,230	27.93	269	2,682,140	24.21	100.00	合計	10,508	87,690,558	87.78	100.00	6	57,671

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 3. 金融機関別保証状況

2019年5月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	代弁率
23	246,500	30.43	65	712,690	31.42	26.57	福井銀行	2,682	27,341,745	83.94	31.18	1	12,466	0.05
14	253,150	24.43	30	533,650	13.57	19.90	北陸銀行	1,893	17,457,471	83.29	19.91	2	22,477	0.13
2	28,000	30.43	4	68,000	13.91	2.54	北國銀行	68	1,138,107	142.33	1.30	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	滋賀銀行	4	42,984	142.97	0.05	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	京都銀行	2	1,703	7.59	0.00	-	-	-
39	527,650	27.22	99	1,314,340	19.64	49.00	地方銀行計	4,649	45,982,009	84.55	52.44	3	34,943	0.08
-	-	-	-	-	-	-	みずほ銀行	9	65,068	96.19	0.07	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三菱UFJ銀行	14	153,249	84.94	0.17	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友銀行	12	175,815	95.12	0.20	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	りそな銀行	1	39,640	86.15	0.05	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	都市銀行計	36	433,771	90.57	0.49	-	-	-
8	80,400	16.38	18	257,450	17.35	9.60	福邦銀行	1,189	11,278,615	87.30	12.86	-	-	-
8	80,400	16.38	18	257,450	17.35	9.60	第二地銀協加盟行計	1,189	11,278,615	87.30	12.86	-	-	-
51	314,840	29.46	119	820,440	35.59	30.59	福井信用金庫	3,488	20,970,744	92.78	23.91	2	16,061	0.08
7	56,000	78.21	14	152,370	92.63	5.68	敦賀信用金庫	409	3,244,372	99.67	3.70	-	-	-
1	5,000	20.00	4	18,000	33.03	0.67	小浜信用金庫	172	881,882	85.56	1.01	-	-	-
7	46,340	49.30	15	119,540	34.86	4.46	越前信用金庫	482	4,020,744	99.52	4.59	1	6,666	0.17
-	-	-	-	-	-	-	京都北都信用金庫	17	65,537	101.31	0.07	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	信金中央金庫	-	-	-	-	-	-	-
66	422,180	33.52	152	1,110,350	38.60	41.40	信用金庫計	4,568	29,183,279	94.16	33.28	3	22,727	0.08
-	-	-	-	-	-	-	商工組合中央金庫	64	799,966	72.01	0.91	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,475	97.44	0.01	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	政府系計	65	810,441	72.25	0.92	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友信託銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	あおぞら銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	横浜幸銀信用組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井市農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	花咲ふくい 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井丹南 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井県信用農業 協同組合連合会	1	2,443	81.82	0.00	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	越前たけふ 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他合計	1	2,443	81.82	0.00	-	-	-
113	1,030,230	27.93	269	2,682,140	24.21	100.00	合計	10,508	87,690,558	87.78	100.00	6	57,671	0.07

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 4. 市町別保証状況

2019年5月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
50	393,960	22.71	118	1,086,360	17.63	40.50	福井市	4,116	35,684,061	88.25	40.69
2	13,500	15.57	12	155,900	74.63	5.81	あわら市	272	2,303,980	89.24	2.63
7	91,350	15.72	26	241,150	18.73	8.99	坂井市	1,043	8,354,318	87.97	9.53
1	1,000	0.72	7	56,000	28.14	2.09	吉田郡永平寺町	200	1,572,066	95.72	1.79
60	499,810	19.67	163	1,539,410	19.59	57.39	福井・坂井地域	5,631	47,914,424	88.48	54.64
3	9,000	4.46	9	49,540	9.65	1.85	大野市	446	4,581,349	93.79	5.22
5	21,840	24.57	6	51,840	35.53	1.93	勝山市	261	1,817,292	89.69	2.07
8	30,840	10.61	15	101,380	15.38	3.78	奥越地域	707	6,398,641	92.59	7.30
18	133,050	52.73	35	297,950	33.79	11.11	鯖江市	1,201	8,731,341	87.96	9.96
11	149,130	84.71	22	215,130	30.18	8.02	越前市	1,047	8,206,772	87.57	9.36
—	—	—	—	—	—	—	今立郡池田町	30	246,316	85.34	0.28
1	3,000	42.86	1	3,000	42.86	0.11	南条郡南越前町	69	589,403	94.05	0.67
1	22,000	9.61	3	30,500	7.16	1.14	丹生郡越前町	268	2,318,298	85.42	2.64
31	307,180	45.26	61	546,580	26.35	20.38	丹南地域	2,615	20,092,129	87.64	22.91
12	182,100	164.05	19	394,670	110.10	14.71	敦賀市	799	7,721,192	85.49	8.81
—	—	—	3	26,000	136.84	0.97	小浜市	238	2,146,335	79.63	2.45
—	—	—	3	9,800	39.20	0.37	三方郡美浜町	132	1,033,584	84.55	1.18
—	—	—	3	54,000	216.00	2.01	大飯郡高浜町	158	909,202	71.56	1.04
1	5,300	34.64	1	5,300	17.49	0.20	大飯郡おおい町	76	432,562	82.45	0.49
1	5,000	100.00	1	5,000	100.00	0.19	三方上中郡若狭町	121	716,294	101.83	0.82
14	192,400	114.32	30	494,770	106.92	18.45	嶺南地域	1,524	12,959,169	83.89	14.78
—	—	—	—	—	—	—	県外	31	326,196	70.91	0.37
113	1,030,230	27.93	269	2,682,140	24.21	100.00	合計	10,508	87,690,558	87.78	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 5. 資金使途別保証状況

2019年5月末

(単位：千円、%)

5月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
83	771,350	22.34	74.87	運 転	200	2,143,250	20.31	79.91
22	221,080	126.02	21.46	設 備	50	399,190	128.56	14.88
8	37,800	63.47	3.67	運 転 ・ 設 備	19	139,700	65.02	5.21
113	1,030,230	27.93	100.00	合 計	269	2,682,140	24.21	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 6. 制度別保証状況

2019年5月末  
(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
55	671,100	92.36	137	1,832,000	129.75	68.30	協会制度	5,474	55,511,574	86.73	63.30	3	32,307	83.12	56.02
16	195,900	80.29	40	395,900	97.34	14.76	一般保証	1,655	9,619,072	75.68	10.97	1	13,175	127.13	22.85
-	-	-	1	30,000	88.24	1.12	経営安定関連保証	83	502,328	59.71	0.57	-	-	-	-
8	115,700	144.63	27	468,200	411.79	17.46	根保証(手貸)	425	7,358,838	89.21	8.39	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	根保証(割引)	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	当座貸越根保証	12	455,427	100.00	0.52	-	-	-	-
4	12,000	85.71	8	25,000	178.57	0.93	事業者カードローン 当座貸越根保証	77	315,143	72.74	0.36	-	-	-	-
2	7,000	63.64	3	10,000	76.92	0.37	創業等・創業関連保証	81	277,015	127.95	0.32	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	流動資産担保融資保証	2	53,811	60.18	0.06	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	小口零細企業保証	198	355,168	81.88	0.41	-	-	-	-
-	-	-	1	80,000	-	2.98	特定社債保証	14	877,600	95.96	1.00	-	-	-	-
9	81,700	58.78	22	260,400	94.90	9.71	借換保証	1,958	22,547,180	75.23	25.71	2	19,132	81.93	33.18
-	-	-	-	-	-	-	東日本大震災復興緊急保証	5	73,377	79.95	0.08	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営力強化保証	2	9,446	77.79	0.01	-	-	-	-
4	119,000	-	6	249,000	188.64	9.28	事業再生計画実施関連保証	81	2,741,077	216.35	3.13	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	16	39,000	195.00	0.04	-	-	-	-
1	10,000	-	2	13,200	528.00	0.49	新規・再利用推進保証「きずな」	28	155,333	91.27	0.18	-	-	-	-
5	82,300	43.89	12	209,300	74.62	7.80	長期あんしん借換保証	282	6,314,479	116.48	7.20	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	新連携体支援保証	10	385,013	191.48	0.44	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営力向上関連保証	1	46,650	74.45	0.05	-	-	-	-
3	9,500	49.74	8	20,000	56.02	0.75	地域連携当座貸越根保証「YELL」	190	548,800	147.57	0.63	-	-	-	-
3	38,000	-	7	71,000	-	2.65	税理士連携短期継続保証	27	339,000	-	0.39	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中部圏11協会共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」	1	8,199	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他	326	2,489,618	112.64	2.84	-	-	-	-
16	173,500	6.19	45	399,950	4.28	14.91	県制度	2,553	25,927,260	87.55	29.57	3	25,364	-	43.98
3	52,300	91.75	11	122,100	152.72	4.55	中小企業育成資金(一般)	311	2,130,727	92.52	2.43	-	-	-	-
4	11,000	32.16	9	30,800	68.90	1.15	〃(小口)	170	268,299	95.74	0.31	-	-	-	-
-	-	-	2	35,000	184.21	1.31	経営安定資金	396	2,614,236	66.70	2.98	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	関連倒産防止資金	2	3,461	98.63	0.00	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業再生支援資金	11	181,226	52.64	0.21	-	-	-	-
4	85,200	54.62	8	130,500	83.65	4.87	資金繰り円滑化支援資金	764	9,075,051	85.57	10.35	1	14,182	-	24.59
-	-	-	-	-	-	-	福井県長期借換支援資金	32	936,257	121.78	1.07	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	産業活性化支援資金	93	1,240,168	86.90	1.41	-	-	-	-
5	25,000	55.56	15	81,550	149.63	3.04	開業支援資金	209	779,026	136.07	0.89	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業緊急資金	536	8,440,874	93.50	9.63	1	2,887	-	5.01
-	-	-	-	-	-	-	その他	29	257,935	2.75	0.29	1	8,295	-	14.38
18	67,260	83.10	46	235,610	128.36	8.78	福井市制度	1,290	3,230,581	112.28	3.68	-	-	-	-
17	62,260	92.32	41	192,110	133.63	7.16	小規模企業者サポート資金	1,076	2,301,242	123.71	2.62	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営安定借換資金	68	364,288	70.46	0.42	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	効率アップ設備促進資金	31	183,393	121.39	0.21	-	-	-	-
-	-	-	1	30,000	-	1.12	ものづくり開発支援資金	6	45,326	52.54	0.05	-	-	-	-
-	-	-	3	8,500	46.45	0.32	創業支援資金	103	288,473	123.65	0.33	-	-	-	-
1	5,000	-	1	5,000	-	0.19	福井市観光施設整備資金	1	5,000	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他	5	42,860	146.01	0.05	-	-	-	-
3	16,500	445.95	4	18,070	65.12	0.67	敦賀市制度	156	327,642	82.52	0.37	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業経営安定資金	20	98,296	119.19	0.11	-	-	-	-
3	16,500	445.95	4	18,070	65.12	0.67	小規模事業者特別資金	136	229,346	72.90	0.26	-	-	-	-
12	58,050	103.66	19	96,150	139.96	3.59	鯖江市制度	518	1,387,414	81.78	1.58	-	-	-	-
8	52,650	112.02	10	71,750	134.11	2.68	小規模企業者特別資金	247	469,896	108.09	0.54	-	-	-	-
4	5,400	60.00	9	24,400	160.53	0.91	中小企業振興資金	267	908,676	73.55	1.04	-	-	-	-
2	4,500	-	5	27,040	-	1.01	大野市制度	51	331,566	100.11	0.38	-	-	-	-
2	4,500	-	5	27,040	-	1.01	中小企業資金	36	193,109	103.20	0.22	-	-	-	-
1	2,840	-	1	2,840	-	0.11	勝山市制度	54	85,444	92.67	0.10	-	-	-	-
1	2,840	-	1	2,840	-	0.11	小規模企業振興対策資金	52	82,385	92.63	0.09	-	-	-	-
2	7,130	66.39	4	15,130	72.08	0.56	越前市制度	300	542,071	80.42	0.62	-	-	-	-
2	7,130	66.39	4	15,130	72.08	0.56	小規模企業者支援特別資金	300	542,071	80.42	0.62	-	-	-	-
4	29,350	345.29	8	55,350	225.27	2.06	坂井市制度	110	340,893	160.16	0.39	-	-	-	-
4	29,350	345.29	8	55,350	225.27	2.06	中小企業者等振興資金(一般資金)	109	336,015	157.87	0.38	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業者等振興資金(創業資金)	1	4,878	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	小浜市制度	2	6,114	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業振興資金	2	6,114	-	0.01	-	-	-	-
113	1,030,230	27.93	269	2,682,140	24.21	100.00	合計	10,508	87,690,558	87.78	100.00	6	57,671	143.78	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 協会保証制度

2019年6月現在

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転	7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)	設 備	15年以内		○	不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・ 電子記録 債権割引						0.39~1.62	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
長期経営資金保証		業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45~1.90	○	必要
事業者カード ローン当座貸越根 保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50~2.20	○	原則 不要
						特別小口保険成立 0.70	○	不要
財務要件型 無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
長期あんしん 借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援 保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越 根保証(事業者カードローン) 「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証 「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要
税理士連携 短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで 継続可能)	0.45~1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会 共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80	○	必要に 応じ

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35~1.80

## ※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	有担保 割引 (※1)	担保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に基づく関連中小企業者及び国が指定する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有する流動資産のみを担保とする)
特定社債(私募債)保証	法人であって、次の要件のうち、(1)~(3)のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ただし、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証と合計で5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45~1.90	○	2億円超は原則として必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかの規定に基づいた市町長の認定書を有すること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45~1.90	○	
※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。							
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 自己資金と同額が保証限度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

# 福井県制度融資

2019年6月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付 貸付利率 (年%)	担保	
中小企業 育成資金	(一) 一般	中小企業者 【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性の活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	8,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00		
	(小) 小口	小規模企業者	2,000万円 (既存の保証付融資残高を含む)	運転 設備	7年以内 7年以内	0.35～1.70 0.40～1.96 (※1の場合)0.70			
経営安定資金		①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35～1.70	1.00	必要に 応じ	
為替変動対策分		急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者				0.35～1.70	1.00		
セーフティネット保証支援分		中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				0.60	1.00		
危機関連保証支援分		中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者				0.60	1.00		
関連倒産防止資金		倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の範囲内)	運 転	5年以内	0.23～1.49 (※2の場合 1～2号)0.80	1.00 0.90		
中小企業再生支援資金		経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実施に必要な事業資金		10年以内	0.68	1.70	不要	
資金繰り円滑化支援資金		経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往借入金の借換額を限度とする)		15年以内	0.35～1.70 (※2の場合 1～4・6号)0.80 (※2の場合 5・7・8号)0.68	1.70 1.60 1.70	必要に 応じ	
長期借換支援資金		既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	0.35～1.70	(10年以内)1.70 (10年超)2.10	必要に 応じ	
開業 支援資金	(無担保)	県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額2,000万円を超える部分は自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	0.80	0.90	不要	
	(有担保)	県内に新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者	1億円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要	
産業 活性化 支援資金	おもてなし産業支援分	次のいずれかに該当する中小企業者 ①ふくい産業支援センターが実施する「おもてなし産業魅力向上支援事業」に基づく助成事業を実施した者 ②上記①に準ずる者として商工会議所・商工会の支援を受けて作成した事業計画を進める者	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35～1.70		必要に 応じ	
	経営活性化支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35～1.70			
	新事業展開等支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (農商工等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定に基づく資金8,000万円)						(10年以内)1.00
		②ふくい産業支援センターの「ふくいの逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						
		③県の「将来のふくいを牽引する技術開発支援事業」に基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転	7年以内	0.35～1.70 (※3の場合)0.68			(10年超)1.40
		④ふくい産業支援センターの「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円	設 備	15年以内				
⑤嶺南地域の各商工会議所・商工会、若狭湾エネルギー研究センター、ふくい産業支援センター嶺南サテライトオフィス、県工業技術センターの支援を受けて作成した新事業展開や技術開発等に関する事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)								
⑥県の「ふくい手しごと」に認定された中小企業者	8,000万円								
⑥県の「ふくい手しごと」に認定された中小企業者	8,000万円								
県外・海外販路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品の販路開拓のため、商工会議所・商工会の支援を受けて作成した事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				0.35～1.70 (※4の場合)0.68 (※5の場合)0.98			
オープンイノベーション支援資金	ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、国の補助事業を活用し、ものづくりや革新的な新商品開発等を行う中小企業者	1億5,000万円 (うち運転8,000万円) ※填補事業に要する経費の内、補助金交付決定額を除く	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35～1.70	(10年以内)1.00 (10年超)1.40			
IoT・AI等導入支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者 ①県が実施する「IoT・AI・ロボット等導入促進事業」に基づく補助事業を実施した者 ②ふくい産業支援センターの支援を受けて作成した事業計画について、IoTやAIを用いた設備の導入により、「付加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる者	1,500万円	設 備	5年以内	0.35～1.70	0.60			
事業承継支援資金	①中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族内承継の場合8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の場合10年以内)	0.35～1.70	(10年以内)1.00 (10年超)1.40			

※1 特別小口保険成立分 ※2 経営安定関連特例成立分  
 ※3 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、経営力向上関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分  
 ※4 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分  
 ※5 海外投資関係保険成立分

# 各市制度融資

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)		
福	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40	
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	責任共有 対象外 7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下	
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00		
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00	
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40	
市	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00		
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90	
	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること) ※小売業者が店舗を新增改築する場合	運転 1,500万円 設備 2,000万円 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.00		
敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	—	7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90			
大野市	商工業振興資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円	—	1年以内	—	0.45~1.90	1.00	5年以内 7年以内	1.00 1.20
	経営安定資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同期の3か月と比較して10%以上減少、または最近3か月の売上総利益率が前年同期の3か月と比較して5%以上減少している中小企業者等	運転 3,000万円	—	7年以内	保証料補給 3分の1	特別小口 保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号、経営革新関連特例成立 0.68	5年以内 7年以内	1.00 1.20	
	借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換を予定している中小企業者等	—	—	—	—	—	5年以内 7年以内	1.40 1.60	
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.80	1.00		
	経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、認定を受けた経営革新・事業改善計画または異業種進出計画に基づいて事業を行うとする中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.68	1.00		
	労働環境改善、環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、労働環境改善計画又は環境設備整備計画を策定し、労働環境または環境設備の整備を進める中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	—	—	—		
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20			
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	—	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 設備 3,000万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.00		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00	
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

▶ 4階 FAX 0776-33-8310

企業支援部

- ▶ 保証統括課 TEL 0776-33-8311  
保証・条件変更の受付、変更届、保証書の発行、貸付実行、償還、完済、信用保証料、経営支援強化事業・再生支援、保証の企画・推進
- ▶ 保証一課・二課 TEL 0776-33-8312  
保証・条件変更の審査、金融相談、創業相談、創業フォローアップ、経営支援、事業承継支援

総務部

- ▶ 総務課 TEL 0776-33-8300  
庶務、経理、危機管理
- ▶ 経営企画課 TEL 0776-33-8300  
事業計画、予算、決算、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8300  
内部検査、コンプライアンス

▶ 5階 FAX 0776-33-8321

管理部

- ▶ 管理統括課 TEL 0776-33-8313  
事故報告、代位弁済、保険金、損失補償金
- ▶ 管理課 TEL 0776-33-8320  
求償権回収、求償権に係る再生支援



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



〒918-8004  
福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階)  
TEL.0776-33-1800(代表)